

平成26年度事業計画について

◎ 方針

「強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現」を掲げた政府の基本方針の下に、一般会計で昨年度比3.5%増となる95兆8千億円超の平成26年度国家予算が成立した。デフレ脱却、日本経済再生に向けた更なる取組を全庁挙げて進めることとしているが、発生から3年が経過した東日本大震災からの一日も早い復興とともに、景気回復の実感が地域経済に浸透することを願って止まない。

平成25年4月1日をもって公益法人として歩み始めた本会であるが、二年目を迎えた今年度は学校教育と連携した「いのちの授業」や「動物愛護フェスティバル」など、従来から実施している事業に加え、社会的要請に即した公益活動の推進が求められている。

最近における中国等での口蹄疫の発生、鳥インフルエンザの浸潤、世界的に深刻な健康被害を及ぼしている狂犬病の発生などを見るまでもなく、動物の保健衛生を通じた国民生活の安全・安心の確保や、人獣共通感染症に対する不断の備えが求められている。本会においては「One World、One Health」の理念に基づき、人と動物の健康増進さらには良好な環境を保全する上で、関係者との協力関係を構築することが不可欠であることから、学術協力の推進について岐阜県医師会と緊密な連携を図っていく。なお、狂犬病については、昨年、隣国の台湾で発生が確認されており、日本への侵入も予断を許さない状況にあるため、開業部会を中心に県、市町村と一層の連携を図りながら、予防注射の徹底と県民への普及啓発を推進する。

また、本県の畜産業の中でもブランド牛として全国に誇る飛騨牛をはじめ飛騨・美濃けんどん、奥美濃古地鶏など畜産物の安全・安心の確保や質的向上を図るため、家畜伝染病や慢性疾病の予防は言うに及ばず飼養管理などの農場経営全般に渡る指導を行う産業動物獣医師の育成・確保が喫緊の課題となっている。

県においては、中部地方で唯一獣医学課程を有する岐阜大学と家畜衛生の教育・学術研究及び家畜の防疫・保健衛生対策について連携・交流を図るため、その拠点施設として平成26～28年度にかけて中央家畜保健衛生所を大学敷地内に整備することとしている。本会としても農場管理獣医師研修の充実強化を図ってきたところであるが、中央家畜保健衛生所構想について全面的に協力していく。

一方、犬や猫等の家庭動物が家族の一員、生活の伴侶として国民生活に浸透するとともに、人の医療・介護・福祉や学校教育分野における動物介在活動が評価されるなど、動物の担うべき社会的役割が注目されている。

折しも予てより懸案であった岐阜県動物愛護センター及び傷病野生鳥獣リハビリセンターが、今年度から開設される運びとなった。関係各位のご尽力に感謝するとともに、今後は県民への動物愛護思想の普及啓発や児童・生徒等に対する情操教育の拠点施設としても活用が期待される。本会としては、施設の運用における技術的支援や所有者責任の原則に伴う動物福祉の普及など健全な動物愛護団体の育成を視野に協力して参りたい。

獣医療提供体制の整備については、獣医師の偏在化が全国的に大きな問題となっており、本県においても公務員獣医師の慢性的な欠員や産業動物獣医師の不足が顕在化している。産業動物獣医師修学資金制度の実施主体として若手獣医師の確保に努めるとともに、職場環境の整備について関係機関に要請活動を行っていく。さらには、組織強化対策として支部・部会から要望のあった連絡体制の改善について、本会から会員に直接情報伝達が可能となるよう整備を進めていく。

以上の活動方針の下に「人と動物が共生する豊かで健全な社会」の構築に向けて、日本獣医師会と連携を密にしながら事業を実施するとともに、事業の具体化について5支部、5部会をはじめ各委員会での協議を踏まえ、着実に事業を実施していく。

◎ 平成26年度事業計画

I 人と動物との共生・食の安全確保対策事業（公1事業）

[1 人と動物の共生対策]

(1) 地域獣医療体制の強化

- ・家庭飼育動物の健康保持への支援
- ・岐阜大学動物病院との連携、支援
- ・夜間・休日診療施設への支援

(2) 狂犬病予防対策

- ・狂犬病及び同病予防の啓発
- ・予防注射体制の整備
- ・予防注射の市民への広報

(3) 動物愛護活動

- ① 動物愛護フェスティバルの開催（9月23日：大垣市 大垣城ホール）
 - ・動物ふれあい広場
 - ・絵画・作文コンクールの実施・表彰
- ② 「岐阜県動物愛護センター」の運営支援
- ③ 日本獣医師会主催の「世界獣医師の日・動物感謝デー」への参加出展（10月4日：東京 駒沢オリンピック記念公園）
- ④ 動物愛護推進員の活動支援

(4) 学校飼育動物サポート事業

- ・サポート事業の実施
- ・教育委員会との連携強化
- ・受託先の拡大

(5) いのちの授業の実施

- ・七つのテーマで小中学生を対象に出前授業を実施

(6) 被災動物・危機管理対策

- ・岐阜県との「災害時における動物の救護活動に関する協定」の体制強化。
- ・災害時におけるペットの救護対策ガイドラインに呼応した救護体制の整備
- ・日本獣医師会等県内外関係機関との連携の強化

(7) 動物介在活動の促進

- ・アニマルセラピーの普及・啓発

- ・身体障害者補助犬を通じた福祉分野との連携の強化
- (8) 自然環境保全活動
 - 岐阜県が設置した傷病野生鳥獣リハビリ施設の運営支援するなど自然環境保全活動を積極的に推進する。
 - ① 傷病野生鳥獣への一次的救護体制の整備
 - ② 岐阜県が計画する傷病野生鳥獣救援マニュアルの実践
 - ・機能充実化への支援、関係機関への意見具申
 - ④ 特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会(WRV)岐阜県支部等との連携強化
 - ⑤ 釣り糸回収事業
 - ・各支部を通じて野生鳥獣保護と自然環境保全に関する市民への啓発
 - ⑥ 木曾馬の保存活動への支援
 - ⑦ 特定外来生物対策等への参加、協力

[2 食の安全性確保対策]

(1) 畜産振興支援

- ① 動物用医薬品の適正流通・適正使用の指導
 - ・指示書の厳正な取り扱い指導
 - ・県機関との連携によるチェック機能の強化
- ② ポジティブリスト制度の適切な運用
- ③ BSEに係る死亡牛検査の徹底と地域獣医療体制の支援
- ④ 家畜伝染病、災害発生時等の風評被害対策
- ⑤ 人獣共通感染症、海外悪性伝染病防疫の徹底
- ⑥ 産業動物獣医師確保のため「獣医師養成確保修学資金貸与事業」を活用し、産業動物獣医師を目指す学生に奨学金を給付（国立10万、私立12万/月）

(2) 食品衛生対策

- ①食といのちの感謝祭への共催参加(5月中旬：岐阜駅前)
- ②食肉・食鳥検査・食品衛生対策の支援
- ③畜産物の適正流通の監視
- ④公衆衛生獣医師確保対策の支援

II 獣医学術普及事業（公2事業）

(1) 人獣共通感染症の普及啓発

- ① 狂犬病免疫水準の確保等、狂犬病防疫の徹底
 - ・市町村担当職員への専門研修会の開催支援
- ② その他人獣共通感染症対策の普及啓発

(2) 獣医技術開発事業の実施

- ① 家畜自衛防疫体制の強化
 - ・新規ワクチンの導入・普及の検討とその検証
- ② 獣医学術研修会の開催
- ③ 各種研修会・講習会への参加促進
- ④ 会員の卒業後教育システム、特に日本獣医師会の獣医師生涯研修事業への

参加促進

- (3) 26年8月に静岡市で開催される中部地区三学会に積極的に参加する
 - ① 多数の会員参加を呼びかけ、口演発表を支援する
- (4) 日本獣医師会獣医学術学会及び中部三学会への参加支援
 - ① 27年2月に岡山県で開催される年次大会（岡山）に参加支援
- (5) 岐阜県医師会との学術連携協定締結により安全で安心な社会の構築
- (6) 岐阜大学の獣医学教育の充実に対する支援、連携
 - ① 「社会における獣医師の役割」の講義による獣医学教育の充実の支援
 - ② 地域獣医療向上のための獣医学教育水準向上の要望と支援
- (7) 広報活動の強化

公益社団法人として情報公開の対象とする資料(公開対象資料)として定款、会員名簿、事業計画、収支予算、収支決算に係る会計諸帳簿など一般の閲覧に供するものとする。また、会員間の情報の共有化・迅速化と市民に軸足を置いた広報活動の強化

- ① 会報の発行（年2回）
- ② ホームページの充実、一般への情報公開に供する
- ③ 各支部・部会への情報発信
- ④ 報道機関等への広報活動

Ⅲ 会員互助慶弔事業（その他事業）

- (1) 会員及び家族への弔慰給付の実施
- (2) 本会への功労及び優秀発表の会員への表彰（県知事賞・中獣連会長賞・本会会長賞など）の実施

Ⅳ 組織運営事業（法人会計）

- (1) 組織体制の整備
 - ・公益社団法人としての諸規程・財務体制等の整備
- (2) 支部・部会活動の強化
- (3) 各種会議の開催
 - ・総会、理事会、監事会、支部長・部会長会議、各種委員会等の開催
- (4) 関係機関との連携
 - ・日本獣医師会、中部獣医師会連合会への建議と、その活動への参加
 - ・県関係部局(農林水産、健康、環境、教育等の各分野)との連携強化
 - ・畜産・公衆衛生・動物愛護・環境保全、その他関係諸機関との連携強化
 - ・人獣共通感染症対策のため岐阜県医師会との学術的連携の強化
- (5) 獣医事特別対策事業
 - ・獣医師の社会的、経済的基盤の確立への取組み
 - ・勤務獣医師の待遇改善と雇用対策支援
 - ・関連法令の熟知と獣医師倫理の向上対策
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項への取組み